



常陸太田市

議会だより No. 123

HITACHIOTA

平成23年2月25日

発行 常陸太田市議会 ●責任者 議長 茅根 猛 ●編集 市議会だより編集委員会
常陸太田市金井町3690番地 ●電話0294(72)3111(代) FAX0294(73)1119



少年野球教室 (1月10日)
山吹運動公園野球場にて開催

平成22年第5回市議会臨時会 第6回市議会定例会

「常陸太田市行政組織条例及び常陸太田市水道事業及び工業用水道事業の設置等に関する条例の一部改正」「常陸太田市水道事業給水条例の一部改正」「平成22年度常陸太田市一般会計補正予算(第3号)」などを審議

第5回市議会臨時会日程

11月19日(金) 開会・議案説明(質疑・討論・採決)・閉会

第6回市議会定例会日程

12月13日(月) 開会・会期の決定・議案説明
12月15日(水) 一般質問
12月16日(木) 一般質問
12月17日(金) 議案質疑、委員会付託
12月20日(月) 総務委員会・文教民生委員会
12月21日(火) 産業建設委員会
12月24日(金) 委員長報告(質疑・討論・採決)・閉会

主な内容

第5回臨時会・第6回定例会提案理由説明

・提出議案と審査結果 2～3
議案質疑 3
一般質問 4～12
常任委員会の審査から 13
意見書 14
請願・議員提案・議会運営委員会・議会日誌 ... 15
編集後記 16

第五回臨時会・第六回定例会

提案理由説明（要旨）



常陸太田市長
大久保 太 一

第5回臨時会提出議案の常陸太田市職員の給与に関する条例等の一部改正は、人事院勧告に基づき、給与を改定するものであります。

第6回定例会の提出議案は、条例の一部改正について5件、指定管理者の指定について5件、平成22年度各会計補正予算10件、合わせて20件でございます。

主な議案としまして、常陸太田市行政組織条例及び常陸太田市水道事業及び工業用水道事業の設置等に関する条例の一部改正は、事務の効率化と市民の利便性の向上を図るため、「水道

部」を「上下水道部」に変更し、上下水道に関する事務を統一するもの。常陸太田市水道事業給水条例の一部改正については、常陸太田地区水道事業と金砂郷地区水道事業の統合に伴い、加入分担金及び水道料金を見直すもの。常陸太田市立幼稚園設置条例の一部改正については、西小沢幼稚園を廃止するもの。一般会計補正予算（第3号）は、自立支援給付費7197万7千円など、総額1億6891万7千円を追加するものです。

議案と審査結果

第五回臨時会 第六回定例会		件名	付託された委員会	審査結果
議案第77号	常陸太田市職員の給与に関する条例等について	第五回臨時会 第六回定例会	（本会議）	原案可決
議案第78号	常陸太田市行政組織条例及び常陸太田市水道事業及び工業用水道事業の設置等に関する条例の一部改正について		総務委員会	原案可決
議案第79号	常陸太田市危険物の規制に関する手数料条例の一部改正について		総務委員会	原案可決
議案第80号	常陸太田市水道事業給水条例の一部改正について		産業建設委員会	原案可決
議案第81号	常陸太田市小災害予防条例の一部改正について		総務委員会	原案可決
議案第82号	常陸太田市立幼稚園設置条例の一部改正について		文教民生委員会	原案可決
議案第83号	常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定について		文教民生委員会	原案可決
議案第84号	常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定について		文教民生委員会	原案可決
議案第85号	常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定について		産業建設委員会	原案可決
議案第86号	常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定について		産業建設委員会	原案可決
議案第87号	常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定について		産業建設委員会	原案可決
議案第88号	平成22年度常陸太田市一般会計補正予算（第3号）について		総務委員会	原案可決
議案第89号	平成22年度常陸太田市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について		文教民生委員会	原案可決
議案第90号	平成22年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について		文教民生委員会	原案可決
議案第91号	平成22年度常陸太田市介護保険特別会計補正予算（第2号）について		文教民生委員会	原案可決
議案第92号	平成22年度常陸太田市下水道事業特別会計補正予算（第2号）について		産業建設委員会	原案可決
議案第93号	平成22年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について		産業建設委員会	原案可決

提出

議案第94号
議案第95号
議案第96号
議案第97号

平成22年度常陸太田市戸別合併処理浄化槽設置整備事業特別会計補正予算（第2号）について
 平成22年度常陸太田市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について
 平成22年度常陸太田市水道事業会計補正予算（第2号）について
 平成22年度常陸太田市工業用水道事業会計補正予算（第2号）について

産業建設委員会	原案可決
産業建設委員会	原案可決
産業建設委員会	原案可決
産業建設委員会	原案可決

議案質疑（第五回臨時会）

問 議案第77号常陸太田市職員の給与に関する条例等の一部改正について、給与表減額改定が適用される職員数、年間一人平均で何万円の減額になるのか。あわせて全体としていくらの減額になるのか伺いたい。

総務部長 対象者は職員603人中、340人で、職員一人当たりの減額は平均年齢44歳で約7万9千円となっている。全体で4757万5千円の減額となる。

議案質疑（第六回定例会）

問 議案第80号常陸太田市水道事業給水条例の一部改正について、上下水道システムの統合により、常陸太田地区で水道使用料のメーター検針を隔月から毎月1回行うことになるが、財政面での効果を伺いたい。

水道部長 毎月検針とすると、検針時に領収済み通知書を発行することができ、口座引き落とし済み通知書の郵送料が必要なくなる。検針員の委託

料は約550万円増加するが、郵送料が約700万円減少することにより、150万円程度の経費節減となる。下水道料金の領収書をあわせて発行することで、更なる経費の節減が図られる。



問 議案第88号平成22年度常陸太田市一般会計補正予算（第3号）の不動産売り払い収入について、件数、内容、金額について伺いたい。

総務部長 公募売り払いをした宅地は2件で、滝坂土地区画整理地231・45平米、807万7605円、平米単価3万4900円。東部南区画整理地262・67平米、1208万2820円、平米単価4万6千円。及び、5件の法定外公共物

267・61平米、70万3410円の売り払いを行い、合計2086万3千円を追加計上するものである。販売単価はその時点の評価額、周辺販売実例価格等により不動産評価審査委員会で審議され決定されている。



一般質問

平成22年第6回市議会定例会の一般質問では、9名の議員が登壇しました。

（次ページから掲載）



藤田謙二 議員

1 鯨ヶ丘地区活性化策について

Q 鯨ヶ丘地区は、近年は地元商店会や地域住民の皆さんの地域振興の取り組みに商工会や行政の支援も加わり、少しずつではあるが賑わいを取り戻し、来街者も増加傾向にある。

商工会の調査によると、最近7年間で空き店舗等を活用し新たにオープンした店が16店舗、街全体としての景観整備や商業支援等ハード・ソフト両面からの魅力向上への開発がうまさに期待されている。そこで、行政としてトライアングル構想の1つに位置づけている鯨ヶ丘地区における現在の取り組みと成果、さらには今後の具体的な施策について伺いたい。

A 産業部長 鯨ヶ丘地区活性化策についての現在の取り組みと成果については、空き店舗を活用した起業

者への支援、商店街活性化のための補助、通り塩町を中心とする街並み環境整備事業による修景整備、地域住民とのワークショップによる鯨ヶ丘ふれあい広場の整備など、商店街活性化とまちづくりの視点から取り組んできたところである。

これらの取り組みの中から、これまでに空き店舗を利用して16店が開業している。また、平成19年からは常陸太田秋まつりを鯨ヶ丘地区で開催するとともに、鯨ヶ丘商店会が主催するひなまつりなどのスロータウンの取り組みの中から、鯨ヶ丘がマスメディアや雑誌などに取り上げられるようになり、市外からの問い合わせや街歩きの人たちが増えているなど、少しずつ賑わいを取り戻しつつあると考えている。

今後の取り組みについては、引き続き空き店舗の活用や活性化に努めるとともに、旧法務局を活用した郷土資料館の整備、梅津会館の修復、さらには歴史的建造物の登録有形文化財への推進など、鯨ヶ丘の歴史的街並みや景観を生かしたまちづくりが必要であると考えている。

2 小中学校統廃合について

Q 平成18年11月に常陸太田市学校施設検討協議会の答申において、統廃合の基本的な考え方が示された。現在は、里美、太田地区において統合に向けた協議が進められていると思うが、進捗状況について伺いたい。また、現段階では対象となっていない他の地域においても、長期的な見地のもと、早い時期に提案されるかと思うが考えを伺いたい。

A 教育長 瑞竜小学校、佐都小学校、河内小学校については本年6月に市の考え方として、1つは3校が機初小学校に統合する案、2つは瑞竜小学校が菅田小学校に統合、佐都小学校と河内小学校が機初小学校に統合する案の2案を示し、各学校のPTA役員との協議を踏まえ、現在は統合にご理解が得られるよう、保護者や地域住民の方々への説明を行っているところである。

また、小里小学校と賀美小学校についても、本年6月に市の考え方として小里小学校、賀美小学校を統合し、里美中学校との小中一貫校を設置する案を示し、PTA役員との協議を行っている。現在は、その中で出された小中一貫校に対する不安感の軽減を図るため、より具体的なコンセプトを作っているところであり、

このコンセプトをできるだけ早い時期にまとめ、これをもとにPTA役員や保護者、地域住民の方々など関係者に説明してまいりたい。

今後の小中学校の統廃合の考え方については、市内小学校の児童数は今後ますます減少することが見込まれており、平成18年11月の常陸太田市学校施設検討協議会の答申を踏まえ、市内全域における具体的な統合方針をまとめておく必要があると考えている。

また、市の方針を早い時期から示すことにより、統合に対し保護者や地域住民の皆様に認識していただくことは、統合をスムーズに進める上で大切なことであると考えている。今後、市内の小中学校等における総合的な統廃合についての構想をまとめ、児童生徒にとってよりよい教育環境を整備するため、統廃合についてご理解が得られるよう進めてまいりたい。

【藤田議員他の質問事項】

- ・ 国道349号バイパス沿道地区開発について
- ・ 道路整備について
- ・ 常陸太田大使について
- ・ 合併後の一体感の醸成について



木村郁郎 議員

1 未利用市有地の現状と今後の対応について

Q 合併後の公有財産台帳整備と利用について平成18年12月定例会において質問したが、その後の進捗状況を伺いたい。また、未利用地の有効活用と適正な処分、さらに、公募による売り払いについての考えを伺いたい。

A 総務部長 合併後の公有財産台帳整備については、平成18年度にデータ作成を実施し、行政財産及び普通財産について分類を行い、平成20年度までに山林を除き財産台帳の整備が完了している。平成21年度には山林の一部において現況調査を実施し、財産台帳に記載したところである。

市有地の面積は、平成21年度末では行政財産642万947平方メートル、普通財産30万6176平方メートルで、合計672万7123

平方メートル。普通財産のうち貸し付け財産は、約12万4千平方メートル、未利用地は約18万2千平方メートルである。この中には不成形な土地も多くあることから、土地利用が難しい状況にある。

土地利用協議会においては、最近では、すぎのき保育園跡地、保健センター跡地、水府庁舎跡地、水府中央公民館跡地などの公共用敷地の跡地利用を中心に検討・協議を行っている。引き続き、未利用地の有効活用と適正な処分に向けた検討協議を行ってまいりたい。

公募による売り払いについては、本年度は2件の宅地494・12平方メートルを売却し、平成23年1月下旬には新たな公募と再公募を合わせて9件の宅地2502・28平方メートルを売り出す予定で準備を進めている。今後も未利用地のうち将来的にも利用予定がなく、売り払い可能なものについては、積極的に売り払いを進めてまいりたい。

2 特別支援教育の充実と保護者の安心について

Q 平成19年4月より特別支援教育が学校教育法の中に位置づけられ、すべての学校において障害

のある幼児、児童生徒への支援の充実が図られているが、より適切に支援するために各学校と教育委員会との相談、助言など連携の強化が必要であると考えている。当市の特別支援教育支援体制について伺いたい。さらに、保護者の方の不安解消への工夫や配慮対策について伺いたい。

A 教育長 特別な支援を必要とする児童生徒の指導や支援に当たっては、県や市の教育委員会が主体となつて小・中学校の校長をはじめ、特別支援教育担当者を対象として、特別な支援を必要としている児童生徒の適切な理解や支援のあり方などについての話し合いや研修会を実施しているところである。

本年度は、15校の小・中学校に20名の特別支援教育指導員、いわゆる介助員を配置していることにより、担任と介助員が連携を図りながら、対象となる児童生徒にきめ細かな支援を行っているところである。

今後とも学校訪問の際に、対象となる児童生徒の様子を観察し、学校との情報交換を密に行い、より専門的な対応を必要とする事例については、特別支援学校や専門機関からの助言をいただきながら、教育委員会が学校に対して的確な指導や助言が

図れるよう一層努めてまいりたい。保護者との連携支援については、特別支援教育担当者を中心に、子育ての悩みを聞く機会を設けて、保護者の気持ちを受けとめたり、家庭でのかかわり方について助言をしたり、また家庭訪問や電話、連絡帳などを通して児童生徒の様子を伝え、保護者との連携に努めている。

市教育委員会においても、保護者からの教育相談や就学前相談のために窓口を開設しており、相談があった場合には特別支援教育担当の指導主事や学校教育相談員が相談に応じている。また就学指導委員会を開催し、医師や特別支援学校の教師など専門家からの意見をいただきながら、児童生徒一人一人の実態に合った適切な教育環境のあり方や就学について判断し、特に就学に当たっては保護者の考えも大切にしながら状況に応じて対応している。

今後とも教育委員会及び学校においては、保護者との連携を大切にし、不安を解消させ、児童生徒一人一人に合ったきめ細かな指導・支援のあり方を重視して、本市の特別支援教育の一層の充実に取り組んでまいりたいと考えている。

【木村議員他の質問事項】
・市道路線の管理について



平山晶邦 議員

1 農業用水施設の維持管理について

Q 圃場の整備がされていない地域の農業用水施設が、用水路としての役割を果たしていない状況にある。

農業用水施設の改修が必要な場合は土地改良区にその改善をお願いすることになるが、その土地改良区も大変な財政難で、要望に応えることは難しい状況にある。

また、地域や地区によっては、農業用水施設でありながら生活排水の用途として利用せざるを得ない地区もあるので、その役割を考えなければならぬと思っている。

さらに、農業用水施設すべてを土地改良区が維持管理するのは当然だとすることは、十分検討して判断すべきであると考えている。市は土地改良区と連携を密にして農業用水施設の維持管理改修の解決に努力する必要があると思っ

ているが、農業用水施設の維持管理の考え方を伺いたい。

A 産業部長 現在、農業用水施設の維持管理については、土地改良区が管理をする区域は水利費等を徴収して、これを維持管理費に充てることを基本としている。また、その他の区域については、大規模な改修が必要な場合には市が工事を直接行うとともに、軽微な修繕等の場合には修繕に必要な資材等を支給して、施設を利用する地元の方々に維持管理をお願いしているところである。

しかしながら、農業用水施設は施設自体の老朽化や維持にかかわる方々の高齢化、周辺区域における宅地化の進行など様々な要因が重なり合ってきているので、それぞれが単独で容易に維持管理することが困難な状況になってきている。このため、今後の施設管理については、利用する方々に支障の生じることがないよう、各土地改良区及び関係する方々と連携を密にして、現状を把握しながら適正な支援並びに維持管理に努めてまいっている考えである。

2 常陸太田市の商業振興策について

Q 統計資料を見ると、市内で買い物をする常陸太田市民が減少している。また、買ひ物の動態調査では、常陸太田市民が常陸大宮市や那珂市、東海村、水戸市で買い物をしている状況がある。

当市の場合、自治金融などの利子補給事業はされているが新しい商業対策としての事業は取り組みがされていない状況にある。商業対策の事例として、那珂市や常陸大宮市では、商業振興券やプレミアム券を行政が補助を出し、協力して発行し活性化を図っている。

また、他の市町村では利子補給の額を行政が上げて商業者の方々の資金面をバックアップしているところもある。全国的に見ても商業者の疲弊を少しでも和らげるための諸施策を実施している地方自治体が多くある。

常陸太田市で市民が喜んで買い物をする。そして商業者も助かるという政策を行つべきと考えているが、本市の商業政策振興策について伺いたい。

A 産業部長 本市の商業振興策については、これまで中小企業者への事業資金融資におけるセーフティネットの認定や借り入れ金利の軽減を図るための市内金融機関への預託、茨城県信用保証協会への融資保証など制度に沿った支援をしてきたところである。また、商工業者への相談や指導、情報の収集提供などを行う商工会へ、商工業振興事業として補助をしているところである。

しかしながら、本市の商店数、年間商品販売額など年々減少傾向にあることから、今後は地場産品を活用した新商品を開発する場合の研究開発費の支援、空き店舗を活用した起業時における支援、さらには商工会と連携をしたプレミアム商品券の導入などについて研究検討するなど、商工業の振興に努めてまいりたいと考えている。

【平山議員他の質問事項】
・複合型交流拠点施設計画について



赤堀平二郎 議員

1 市発注の工事役務等 における地元業者受託 状況について

Q 地域の活性化のためには、市民が経済的に潤っていかなくてはならないと考えている。市民税、法人市民税をきちっと納め、市の財政にも貢献されている多くの地元企業や個人事業の皆さんに、公正な形で少しでも多くの受託が行われることが望まれるが、市発注の工事・物品役務等における地元業者の受託状況を伺いたい。

A 総務部長 工事・物品役務における受注状況については、平成21年度実績で、工事では入札件数225件のうち市内業者が209件、約93%受注している。また物品役務では入札件数244件のうち市内業者が126件、約52%受注している。指名競争入札及び一般競争入札の執行に当たっては、これまでも品質の確

保や競争性の確保に注意しながら地元業者の入札参加機会を確保してきたところであり、総合評価方式による入札の拡大や規模の大きな工事の分割発注、または市内業者を構成員とした共同企業体、いわゆるJVによる発注を検討し、採用してきたところである。

平成21年度JV発注実績は峰山中学校建設工事、農業集落排水処理施設工事、旧焼却場解体工事などがある。また、建築、土木、舗装の各業種で分割発注を実施している。今後においても品質確保や競争性の確保に注意しながら地元業者の育成に十分配慮した入札の執行に努めてまいりたい。

2 里川・渋江川合流地 点近辺の増水時におけ る周辺地域の冠水対策 について

Q 里川・渋江川の合流地点の増水時における逆流防止のための水門の閉鎖による渋江川の滞留はんらんのため、周辺の田畑の冠水や家屋の浸水も起きている中で、過去に機場ポンプによる里川側への渋江川の滞留水の排水が検討されたと聞き及んでいるが、経過と今後の対策について伺いたい。

A 総務部長 河川増水時の水門閉鎖については、はんらん注意水位を超える場合には、里川の水位のほうが高くなるため渋江川では逆流が起き、被害拡大が予想されることから消防関係者が里川の水位標や渋江川の水位等を観測し、迅速に水門を閉鎖すべきかどうか判断する等状況に応じ対応しているところである。

また、大雨による浸水災害が発生した場合の緊急時の対策としては、国土交通省常陸工事事務所が保有している浸水災害用排水ポンプ車の派遣も考えられる。大型のものは1分間に防火水槽1基分以上を排水する能力があり、災害状況に応じて出動要請を行ってまいりたい。さらに、住宅等に浸水のおそれがある場合、ハザードマップでは佐竹小学校・佐竹公民館が市の指定避難所となっているが、災害の規模等その状況に応じて被災するおそれのない最も安全な施設を避難所に選定し、関係機関と協力し迅速に住民の避難誘導を行ってまいりたい。

今年度、佐竹地区の各町会においては、自主防災組織の設立を進めているところで、日ごろから防災意識を高めていただくとともに、災害時には地域の状況を熟知している自主防災組織とも密に連携協力を図り、住民の命を守ることを第一に避難誘

導をしてまいりたい。

A 建設部長 里川・渋江川合流地点近辺の増水時における周辺地域の冠水対策について、市では排水ポンプを現地に設置することを検討し、既に設置している那珂市・東海村を事態調査するとともに、河川管理者である県及び国土交通省と協議を進めてきたところである。

その結果、排水ポンプを設置する事業としては湛水防除事業及び緊急内水対策事業などが考えられるが、湛水防除事業の採択要件は、受益面積、これは被害面積で30ヘクタール以上となっている。また緊急内水対策事業は、採択要件として床上浸水被害が50戸以上となっている。これらの事業を想定して現地を調査し、国・県とも協議をしたが、いずれの事業も採択基準には適合しないということで実施するまでには至っていない状況にある。

今後については、安全確保のため、引き続き工種や工法について何が実施可能か、関係機関と協議検討を重ねてまいりたい。

【赤堀議員他の質問事項】

・新男女共同参画プランについて
・複合型交流拠点施設の政策的目的・内容について



菊池伸也 議員

1 「本市の産業振興策」と「若者定住促進」について

Q 産業振興なくして元気なまちづくりは考えられないと思っっている。本市が取り組んでいる営農体制の受託組織の現状や観光産業の振興として、秋の各イベントの入込み客数、さらに、雇用の確保として、工業団地における23年4月の新規雇用の予定者数を伺いたい。また、11月20日に開催されたまちづくりシンポジウム2010の提案や提言の評価と受け止め方について伺いたい。

A 産業部長 本市の資源を生かし地域の活力を生み出すためには、基幹産業である農林畜産業の振興が不可欠のものであると考えている。しかしながら、中山間地域に位置する本市においては、農業従事者の高齢化、過疎化による耕地の荒廃が急激に進んでいる状況にあり、地域が一

体となった効率的な営農体制である集落営農組織や農作業の受委託組織の育成確保に取り組むことが必要となっている。

このため受託組織については、平成21年度3団体が組織化を図り、本年度も既に1団体が組織化をしている。年度内にさらに2団体の組織化を推進して、年度末までに14団体の組織化を進めていく。

次に、秋の各イベントの入込み客数は、常陸太田秋まつりが昨年3万6千人、本年3万8千人、常陸秋そばフェスティバルが昨年2万1千人、本年2万5千人、竜神峡紅葉まつりは期間中の渡橋者数が昨年約10万1千人、本年9万6千人、かかしまつりが昨年4万4千人、本年4万7千人、合計で昨年の入込み客数20万2千人に対して、本年20万6千人で4千人の増となっている。

次に、工業団地における来年4月の新規雇用の予定数は、常陸太田工業団地で4人、ハイテクパーク金砂郷で5人、合計9人の新規雇用が見込まれている。さらに宮の郷工業団地においては、常陸大宮市側に、木材関連企業が2社新規に立地をし、さらに2社の新規立地が予定をされており、ここで40名を超える新規雇用が見込まれている。

今後とも雇用の確保に努めると

もに、農業の担い手の育成、新規就農者への支援、さらには立地企業や既存商工業者へのフォローアップ及び企業誘致を積極的に進めるなど、農林畜産業・商工業をはじめとする本市産業の振興を図ることにより、若者の定住の促進に努めてまいりたい。

A 副市長 筑波大学との連携による市内の高校生が常陸太田市のまちづくりを考えるまちづくりシンポジウムは、本年度3回目の開催となるが、11月20日に開催されたシンポジウム2010では、学校の垣根を越えて8班に編成された高校生が本市の基幹産業である農業の振興策や商店街の活性化策、都市との交流策、観光振興や交流人口の拡大、景観の整備、ライブイベントの開催、さらには高齢者とのコラボレーションの企画等々4カ月間にわたる研究の成果が存分に発揮され、まちづくりに熱意を持って取り組んでいる姿に感動を覚えたところである。

近く、商店街の代表の方々やまちづくりの実践者の方々にも参加していただいて提案内容の一つ一つについて発表した高校生との意見交換会を行う予定である。その中から具体策を見いだしていきたいと考えている。

2 地区公民館活動の施設利用について

Q 地区公民館を利用する高齢者の中には和式のトイレの利用が困難な方もいるが、今後この傾向は一層増えることが想定されるので洋式トイレへの改修・改良がぜひとも必要であると思う。洋式トイレの改修整備計画を早急に検討され、順次整備されるべきであると思いが考えを伺いたい。

A 教育長 地区公民館19館のうち14館が築後15年以上経過し、一部の施設は、建物の老朽化やトイレをはじめとする時代にそぐわない設備等により不便を来しているところもある。公民館を利用する高齢者の方々も多くなっているので、すべての公民館に少なくとも1つずつ洋式トイレを計画的に順次整備してまいりたい。

【菊池議員他の質問事項】

- ・廃校施設の利活用について
- ・簡易水道事業について



深谷 渉 議員

1 買い物弱者を支える 地域生活インフラにつ いて

Q 本市の宅配・買い物代行サービスの取り組み例が産業経済省の研究報告書の中に掲載されていたが、その報告書の中で提案されていたのは、「買い物支援サービスは、利便性を重視しがちであるが、楽しみとしての買い物という要素を大事にし、複数の手段を組み合わせ、日時や目的に応じて用いるサービスを使い分けていく工夫が必要である」との内容であったが、本市の新たな取り組みを伺いたい。

A 保健福祉部長 当市の宅配・買い物代行サービスは、全国の先進事例にも紹介されており、高齢者としては有効な手段であるとの認識を持っている。しかし、平成19年度の登録事業者数は71事業者であったが、廃業などにより現在67事業者と減少している。こ

の現状が利用状況の伸びにどのような影響を与えているのかも含めて、現在アンケート調査を実施している。登録事業者数のうち4割近い25事業者が70歳以上と高齢化していることで、配達の支障を来すおそれがあることなどが今後の課題である。

買い物弱者に対する新たな取り組みについては、現在、商工会と市の関係各課で協議を進めている。対策を講じるうえで買い物の実態を把握する必要があることから、支援を必要としている高齢者を対象に買い物に関するアンケート調査を実施している。今後、この調査の結果をもとに、報告書の先進的な事例も参考としながら、地域の実情に応じた高齢者の見守り、安否確認も含め、高齢者が地域で安全、安心、快適な生活が送れるよう、今後の対策について検討をしてみたい。

2 うつ病対策について

Q うつ病は今や国民病ともいわれ、その対策は急務である。本市でも私の知る範囲では、病状の程度はさまざまで有病者は少なくない。本市のうつ病患者の現状の把握と対応。また、認知行動療法の認識と保健師等の研修参加について所見を伺いたい。今後、うつ病

の治療希望者に対し、認知行動療法の情報提供体制や医療機関案内を含めた普及拡大の充実が求められると思うが考えを伺いたい。

A 保健福祉部長 うつ病患者数の現状については、平成22年の5月の国民健康保険の診療状況で見ると、国民健康保険加入者1万5728人の中でうつ病を含む気分障害で診察を受けた方は136人、率は0・8%である。

本市でもうつ傾向の患者の動向は注意する必要があるというように認識をしている。現在、特定健康診査における高齢者に対する基本チェックリストを活用し、閉じこもりやうつ症状の把握を実施している。また、出産後の母親の「産後うつ」を早期に発見し援助するため、赤ちゃん訪問におけるエジンバラ産後うつ質問票の活用や専門医師による精神保健相談の毎月の実施、国の補助を受けた自殺対策事業としての講演会やパンフレットの配布等に取り組んでいる。認知行動療法は、心理療法として認知療法の1つとしてうつ病治療に効果があるだけでなく、不安・怒りなどの感情問題やストレス障害、さらには対人問題などにかかわる問題全般に適用され、成果があらわれている療法である。しかし、この療

法は診療報酬に算定されるためには、30分以上の診療時間をかけ、国の定めるプログラムに従って実施しなければならぬなど制約があるため、取り組む医療機関は少なく、県内では現在3医療機関が認知行動療法を行っている状況である。

当市の対応としては、精神保健福祉士の協力により精神障害者デイサービスにおいて認知療法を取り入れるなど、今後も積極的にデイサービスの活用をしてみたい。

保健師・相談業務に当たる支援者への実務研修については、今年度うつ・自殺対策として精神保健を担当する保健師3名が自殺予防のためのゲートキーパー研修会を受講している。今後、認知行動療法に関する研修会の機会があれば積極的に参加をしてみたい。また、県保健師連絡協議会などの場においても研修実施の要望をしてみたい。

治療希望者への情報提供については、現在、毎月行っている専門医師による精神保健相談などの相談業務の中で、認知行動療法や県内の医療機関等の情報を提供してみたい。

【深谷議員他の質問事項】

- ・ 地方交付税について
- ・ 里地里山の保全活用について



深谷秀峰 議員

1 観光事業の振興について

Q 観光資源の重要な要素は、「見る・遊ぶ・食べる」であるが、新たな観光資源の発掘として、今話題のパワースポットやB級グルメなどを、既存の観光施設や各種イベントとあわせて演出していけばおもしろい効果が期待できると思っているが、そうした取り組みや、新聞やテレビなどのメディアの活用も含めて情報発信についての考えを伺いたい。

また、茨城空港の開港に合わせて、関西方面や海外からの観光客誘致について県や関係機関と協力してPR方法等を考える必要があると思うが取り組みについて伺いたい。

A 産業部長 新たな観光資源の発掘と情報発信の強化については、観光資源や地域資源として、常陸秋そ

ばなどの食べ物も大切な資源であると考えている。このような考え方から資源を要素別に分けると、「見る・遊ぶ」では52、「食べる・買う」では42、「いやす・遊ぶ」では21、「つくる・体験する」では32、このように重複するものもあるが、140余りの資源があると考えている。

特に、地域資源については、新たな観光資源に磨き上げ、既存の観光資源と組み合わせることにより新たな魅力を創出する必要があると考えている。そのためには、パワースポットとしての演出や映画撮影に使われた建物、風景などと既存の観光施設や地域資源を組み合わせ、利用者が選べる選択型の体験観光メニューの開発など、新たな視点で話題性を持たせられるような商品開発も必要であると考えている。

情報発信については、観光物産協会と連携して、開発した商品を旅行者に売り込みを図るとともに、スマートフォンや旅行情報誌などへの一層の情報提供を行うなど、その強化に努めてまいる考えである。

また、関西や韓国などからの観光客誘致のPRについては、茨城県、茨城県観光物産協会、漫遊いばらき観光キャンペーン推進協議会などの関係機関と連携して積極的に取り組んでまいりたい。

2 ふるさと農道整備事業について

Q 里美地区小妻町のふるさと農道整備工事の進捗状況と今後の計画について伺いたい。

また、2年前の代替案が示された地区説明会で出された意見として、アクセスする県道上君田小妻線は、非常に道幅が狭く普通車がすれ違つのもままならない状況や冬季間の凍結のため、ぜひとも待避所を数カ所設けてほしいということであったが、今後の待避所設置の工事予定についても伺いたい。

A 産業部長 この事業は現在第2期分として、平成20年度から24年度までの5カ年で、県道上君田小妻線から笠石集落までの延長2550メートルを事業費3億円で整備する計画である。

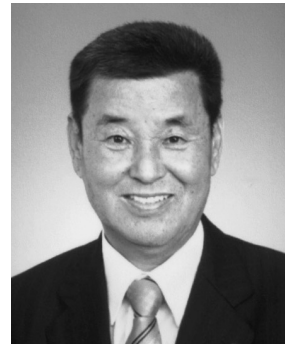
進捗状況については、昨年度末までに延長496メートルが完了し、進捗率は19・5%である。本年度397メートルが完了予定となっているので、今年度末の進捗率は35%となる見込みである。

これまでの施工区間については、用地買収及び物件補償を伴う拡幅工

事等であったので進捗率が低いものとなっている。来年度以降の区間については、大部分が現道の舗装改修等の工事であるので、平成23年度、24年度の2カ年で残り1657メートルの整備を完了する予定である。今後とも計画どおり事業が完了するように茨城県とさらなる連携を図ってまいりたい。

A 建設部長 ふるさと農道整備事業についてのアクセスする県道の待避所の設置については、県では一般県道上君田小妻線の国道349号から笠石集落入り口まで約2300メートル区間に待避所2カ所を設置する計画で進めている。このうち1カ所については、現在国道349号から高萩市方面に約600メートルの箇所に工事を実施しており、来年1月下旬に完成する予定とのことである。残る1カ所についても待避所が整備されることにより車両のすれ違いがスムーズになり安全が確保されることから、早期に着手し完成するよう県に要望してまいりたい。

【深谷議員他の質問事項】
・特産品の開発について



鈴木二郎 議員

1 観光・交流拠点の整備開発による交流人口の拡大と地域の活性化について

Q 今回計画されている複合型交流拠点の近隣周辺には、多くの歴史遺産があるが、これらを整備し、交流拠点に来所された方々を案内、誘引することにより、市全体の活性化の牽引力になるものと考えているが、この交流拠点の設置に伴う周辺地域の観光魅力アップの取り組みについての所見を伺いたい。

A また、栗原町内久慈川河川敷を整備し、多目的広場として有効活用することにより地域の活性化が図られるものと考えているが、整備についての考えを伺いたい。

A 産業部長 複合型交流拠点施設については、南部地域に位置し、本市を訪れる観光客等の玄関口となる施設として計画をしている。この南

部周辺地域には、神社仏閣や釣り場施設、サイクリングロード等の歴史・文化や自然を生かした観光的資源が存在している。これらには案内板や説明板などを設置し、訪れる方にわかりやすいよう整備に努めているが、不足しているものや老朽化しているもの等考えられることから、訪れる方の目線に立って再度どこに何が必要なのか、何をすればよいのか等点検をし、訪れる方に優しい環境整備に努めてまいりたい。

A 建設部長 山田川、久慈川に合流する付近の河川敷を多目的広場としての整備については、河川管理者である国土交通省は、市で多目的広場として河川敷を使用するのであれば、特に条件などの制約はないとの見解を示している。

市としても、整備要望をいただいたなら、現地調査や施設の必要性、また安全の確認等の検討を行い進めてまいりたいと考えているが、計画策定、また、整備推進に当たっては、敷地内に個人所有の土地が存在すること、地元への理解が必要なこと、また、施設の維持管理など、さまざまな課題も考えられるので慎重に取り組んでまいりたい。

2 農業振興対策について

Q 現時点で政府として太平洋戦略的経済連携協定（TPP）に参加するか否かは未定であるが、TPPに参加した場合の影響と対応施策について考えを伺いたい。

A また、市の新たな農業の振興施策を戦略的に進めていくことが重要であると思うが考えを伺いたい。

A 産業部長 TPPに参加した場合の影響については、JA茨城県中央会が農林水産省の数値をもとに算出したものによると、本県の農業算出額では、平成20年度比で35%、約1481億円が減少するものと試算している。また、個々の農産物の影響については、最も減少率が大きい米は94%、約901億円の減額となっている。最も少ないリンゴでも9%、約5000万円減額という大きな影響が出ると試算している。

米を主軸とする本市の農業については、大変大きな打撃を受けるものと予測をされることから、国においてはTPPに参加すべきではないと考えている。

次に、本市の農業の振興強化という面からは、農業者の所得向上が重

要であるので、基盤整備の推進や農作業受託組織の育成などによる営農コストの軽減とあわせ、ブランド化の推進、販路の拡大等による農作物の付加価値を高める各種施策を推進しているところである。

具体的には、米は、平成21年度に生産者と集荷業者、販売業者20名で構成する組織を作り、約11ヘクタールの水田で県の技術指導のもとに堆肥を活用し、少しでも高く売れる安心、安全で高品質な米の生産に取り組んでいる。

さらに、本年の3月より市域全体がエコ農業開始地区の認定となり、循環型農業を進めることにより、一層安心、安全な農作物の生産を推進する体制が整ったものである。

今後は、市内で生産された良質な農産物について、生産と販路の拡大を図るため、その「良さ」の確立と普及拡大に努めるとともに、さらなるブランド化の推進とあわせ、農産物の加工支援等の各種施策を総合的に進め、足腰の強い農業づくりを推進してまいる考えである。

【鈴木議員他の質問事項】
・高齢者福祉の支援充実について



宇野隆子 議員

1 市内中小工商业者の仕事おこしの施策について

Q 円高、デフレ不況が国民の暮らしと中小企業の営業に深刻な影響をもたらしている。地域経済の支え手である地元中小企業の経営を守り、商工業の振興を図ることは自治体としての大事な仕事である。

一つは「住宅リフォーム助成制度の創設について」伺いたい。
本市では平成16年度から18年度の3年間、住宅リフォーム助成制度を実施して助成総額2338万に対して、工事費は5億2616万円とその経済効果は22・5倍にもなり市民の消費の促進、市内商工業者の振興、地域経済の振興という制度の目的を十分に果たした。この制度は、今年の11月29日現在で29都道府県の175自治体に広がっている。9月議会で「地域の雇用経済対策として、リフォーム助

成制度・小規模工事について検討していく」との市長答弁があったが、創設について伺いたい。

一つ目は「小規模工事契約希望者登録制度の導入について」である。46都道府県411自治体に広がり、全市町村の23%が実施している。中小建設業者の受注が激減する中で仕事確保の要求は緊急切実である。県内では16市町村で導入し、日立市では10月から始まったが、本市での導入について伺いたい。

A 建設部長 住宅リフォーム助成制度の創設については、地震に対する安全性の向上を図るために、必要な耐震補強と住宅リフォームに対して改修を行うことを目的とした補助制度を23年度より実施してまいりたい。

A 総務部長 小規模工事契約希望者登録制度については、議員ご発言のとおり、今年10月より日立市において当該制度が導入され、来年1月から実施予定となっている。このような状況を踏まえ、導入については日立市や実施自治体の状況も参考にしながら、さらなる検討をしてまいりたい。

2 水道料金「改正」による大幅値上げの問題について

Q 現在、常陸太田地区が1立方メートルあたり146円、金砂郷地区が198円である。来年度4月から料金を統一して200円にするという今回の「改正」によって、常陸太田地区は大幅な値上げになる。一般会計から繰り入れを増して値上げしない、値上げを抑えることが必要である。11月「改正案」が提示され、12月議会で提案され、新年度から実施ということとは議会で検討する余地もなく、「議会軽視」と言わざるを得ない。このことをどう考えるか。

基本料金8立方メートルのうち、5〜6立方メートル使用の高齢者世帯や一人暮らしの方は月997円から1500円に、年間6千円増となり、いきなり大きな負担になる。高齢者世帯やひとり暮らし世帯への配慮がない。今議会で採択となれば3カ月後の来年4月から大幅値上げ実施となり承認できない。住民生活を無視したこのような即値上げの実施は、住民サービスから外れた乱暴な進め方である。施行日についても先に延

ばすことを求めるが、見解を伺いたい。

A 水道部長 これまでに水道事業の現状及び平均供給単価については公表してきたところである。料金体系については、さまざまな料金体系を想定し、シミュレーションを行い、検討を重ねて、それらをもとにまとめた料金案を提示し、今期議会で審議していただくことになった。常陸太田地区については値上げとなるが、金砂郷地区においては小口径で使用水量の少ない世帯を中心に安くなる。基本使用水量については、当市の現状にかんがみ8立方メートルに据え置いたところである。

水の安定供給のためには施設の整備が必要であり、料金改正は避けて通れない現状であることをご理解いただきたい。合併協定項目にもあるが、水道料金については「事業の統合時に調整する」としており、その主旨に沿ったものである。

【宇野議員他の質問事項】

- ・TTPへの参加問題について
- ・雇用確保と就労支援について
- ・複合型交流拠点施設整備事業の問題について
- ・すべての小中学校へのクーラー設置について
- ・放課後児童クラブの拡充と利用料の負担軽減について

12月定例会

常任委員会の審査から

総務委員会

総務委員会では、条例の一部改正3件、一般会計補正予算1件、計4件の審査を行い、議案第81号常陸太田市火災予防条例の一部改正では、条例改正の対象施設の概要について、議案第88号常陸太田市一般会計補正予算（第3号）では生活保護世帯の増加への対応、子宮頸がん・肺炎球菌ワクチン等接種補助の今後の推移、ワクチン接種の際の副反応への対応、さらに、有害鳥獣被害の現状と対策等について質疑が行われ、付託された4議案を全会一致で原案可決すべきものと決定した。また、去る11月10日から12日、兵庫県芦屋市、加西市、姫路市において所管事項の調査を行い、



【委員会構成】

委員長 益子 慎哉	委員 片野 宗隆
副委員長 深谷 渉	委員 成井小太郎
委員 沢島 亮	委員 荒井 康夫
委員 後藤 守	委員 赤堀平二郎

文教民生委員会

文教民生委員会では、条例の一部改正について1件、指定管理者の指定2件、補正予算3件、計6件の審査を行い、議案第83号常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定では、指定管理者の選定過程と指定管理料の算定方法、さらに指定管理施設の業務実績について、議案第89号常陸太田市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）では、一般被保険者保険税還付金の増額補正となった経過について質疑が行われ、付託された6議案を全会一致で原案可決すべきものと決定した。また、去る11月9日から11日、兵庫県神戸市、明石市、大阪府吹田市において所管事項の調査を行い、神戸市では「廃校利用（北野・工房のまち）」について、明石市では「市立学校園芝生化推進事業」について、吹田市では「協働のまちづくり」について説明を受け、意見交換を行った。



【委員会構成】

委員長 深谷 秀峰	委員 山口 恒男
副委員長 福地 正文	委員 木村 郁郎
委員 高木 将	委員 藤田 謙二
委員 川又 照雄	

産業建設委員会

産業建設委員会では、条例の一部改正1件、指定管理者の指定3件、補正予算6件、請願2件、計12件の審査を行い、議案第80号常陸太田市水道事業給水条例の一部改正では、料金改定後の体系で試算した収支の推移、超過料金の試算、議案第86号・87号常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定では、指定管理期間を5年から3年へ変更した理由や指定管理業務に対する市の管理、事業実績等について、議案第92号平成22年度常陸太田市下水道事業特別会計補正予算（第2号）では、国庫補助金減額の工事への影響等質疑され、条例の一部改正は賛成多数により原案可決、他11議案は全会一致で原案可決すべきものと決定した。また、去る11月9日から11日、鹿児島県串良町柳合公民館、鹿屋市、鹿児島市において所管事項の調査を行い、柳合公民館では「柳谷地区の地域再生」について、鹿屋市では「鹿屋市産業支援センターの運営」について、鹿児島市では「グリーン・ツーリズム推進・観光農業公園」について説明を受け、意見交換を行った。



【委員会構成】

委員長 高星 勝幸	委員 茅根 猛
副委員長 鈴木 二郎	委員 菊池 伸也
委員 宇野 隆子	委員 平山 晶邦
委員 黒沢 義久	

＝ 請願・陳情について ＝

市民の皆さんの要望・意見を市政に反映させる方法として、請願や陳情があります。

それぞれ憲法や法律で保障されたもので、この制度を利用して、市政に対する要望・意見を直接議会に伝えることができます。

なお、請願と陳情ではそれぞれ取り扱いが違いますので、詳細については、議会事務局へおたずねください。

■提出の仕方

1. 様式

請願書（陳情書）は、下記の様式を参考に作成してください。

2. 紹介議員（陳情の場合は必要ありません）

請願には、必ず1名以上の市議会議員の紹介を必要としますので、紹介議員の署名または記名押印を受けてください。

3. 提出先

提出先は市議会（議会事務局）です。

請願書は、請願者本人またはその内容に詳しい代理の方が提出して下さい。

■請願・陳情の書式例

（表紙） 〇〇〇に関する請願 紹介議員 氏名 （署名または記名押印）	（内容） 〇〇〇に関する請願 1. 請願の趣旨 2. 請願の理由 平成 年 月 日 請願者（代表） 住所 氏名 印 （外〇〇名） 常陸太田市議会議長殿
---	--

議会トピックス

議会活性化特別委員会を設置

市議会では、議会の機能を十分に発揮し、市民の付託に的確に応えることを目指し、議会の活性化を図るため、第6回市議会定例会において特別委員会（名称「議会活性化特別委員会」）を設置しました。

議会活性化特別委員会は11名の委員により構成され、今後、市議会の活性化の方策について調査・研究を行います。

【委員会構成】

委員長	荒井 康夫	委員	後藤 守
副委員長	深谷 渉	委員	菊池 伸也
委員	宇野 隆子	委員	益子 慎哉
委員	高木 将	委員	藤田 謙二
委員	高星 勝幸	委員	川又 照雄
委員	深谷 秀峰	委員	〇〇 〇〇



第6回定例会において、議員提案された下記の意見書が可決され、衆・参両院議長ほか関係大臣に提出されました。

T P P 交渉への参加反対に関する意見書

政府は、米国、豪州など9カ国が行うT P P（環太平洋戦略的経済連携協定）交渉への参加を検討していますが、T P Pは関税撤廃の例外措置を認めない完全な貿易自由化を目指した交渉であります。

わが国は、既に世界で最も開かれた農産物純輸入国であり、食料自給率は先進国と比較して著しく低い状況にあります。

このような中、関税の完全撤廃を目指すT P Pを締結すれば、日本農業が壊滅的打撃を受けることは必至であり、食料自給率を上げるという政府の方針や食の安全・安心な安定供給に逆行することになります。

常陸太田市においても、農業を基幹産業として位置づけ、地産地消を含め各種の施策を推進しております。次世代を担う後継者が安心して農業経営ができ、また、中山間地域でのコミュニティが維持され、安定した食料供給、国土・環境保全を図るためにも、T P P交渉へ参加することには反対であり、認めることはできません。

よって、国においては、国内農業を守り農村の振興を図るため、T P P交渉に参加することがないよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成22年12月24日

常陸太田市議会

（提出先）衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣、農林水産大臣、経済産業大臣

請願

件名	提出者	結果
請願第8号 TPPへの参加に反対する請願	茨城県日立市十王町伊師3026 農民運動茨城県連合会県北農民センター 代表者 根本陽一 【紹介議員 宇野隆子】	採 択
請願第9号 TPP交渉参加反対に関する緊急請願	茨城県常陸太田市山下町3889 茨城みずほ農業協同組合 代表理事組合長 桑原千尋 【紹介議員 後藤守】	採 択

議員提案

件名	提出者	結果
議員提案第9号 議会活性化特別委員会の設置について	提出者 常陸太田市議会議員 川又照雄 賛成者 荒井康夫、高木将、後藤守、高星勝幸、 深谷秀峰、菊池伸也、益子慎哉	原案可決
議員提案第10号 常陸太田市議会委員会条例の一部改正について	提出者 常陸太田市議会議員 川又照雄 賛成者 荒井康夫、高木将、後藤守、高星勝幸、 深谷秀峰、菊池伸也、益子慎哉	原案可決
議員提案第11号 TPP交渉への参加反対に関する意見書の提出について	提出者 常陸太田市議会議員 高星勝幸 賛成者 鈴木二郎、宇野隆子、黒沢義久、茅根猛、 菊池伸也、平山晶邦	原案可決

議会運営委員会

10/21、11/19、12/13・21
第5回（11月）臨時会、第6回（12月）定例会の会期・日程、議員提案等について協議

10月21日、11月臨時会の運営及び12月定例会の会期について協議、本会議に諮ることとし、「ひたちおおたお知らせ版」及び市民バスへ掲示することとした。11月19日には、12月定例会の運営について、日程、提出案件、議案等委員会付託、一般質問・議案質疑の通告期限及び一般質問の発言時間について。12月13日には一般質問通告者及び請願・陳情の取り扱いについて。12月21日には最終日の日程、議員提案（意見書及び条例の一部改正）について協議を行った。

委員長	川又 照雄	委員	高星 勝幸
副委員長	荒井 康夫	〃	深谷 秀峰
委員	高木 将	〃	菊池 伸也
〃	後藤 守	〃	益子 慎哉

議会日誌

10月4日 愛媛県伊予市議民生文教委視察来庁
14日 県北市議会議長会
21日 議会運営委員会・全員協議会
22日 山梨県山梨市議会派視察来庁
25日 茨城県市議会議長会臨時会
27日 茨城県市議会議長会第1回理事会
9日 文教民生委員会所管事務調査・産業建設委員会所管事務調査（11日）
10日 総務委員会所管事務調査（12日）
15日 常陸太田市議会議会運営委員会視察来庁
17日 埼玉県深谷市議会派・兵庫県丹波市議会派視察来庁
30日 議会運営委員会・臨時会・全員協議会
12月 埼玉県狭山市議会派視察来庁
13日 定例会本会議（開会）・議会運営委員会
15日 定例会本会議（一般質問）
16日 定例会本会議（一般質問）
17日 定例会本会議（議案質疑）・全員協議会
20日 総務委員会・文教民生委員会
21日 産業建設委員会・議会運営委員会
24日 全員協議会・定例会本会議（閉会）

・ ・ 市議会を傍聴してみませんか ・ ・
議会は、特別な場合を除き誰でも傍聴することができます。

【傍聴の手続き】

傍聴を希望される方は、市役所4階市議会議場前の傍聴受付で所定の用紙に住所、氏名、年齢を記入し、傍聴券をお受け取りください。
傍聴席は、72席を用意しています。傍聴するときには、守っていただく注意事項がありますので、係員の指示に従ってください。
※会期日程については議会事務局までお問い合わせください。



インターネット上で議会映像中継をご覧いただけます。

常陸太田市議会では、本会議映像のインターネット配信を行なっています。

配信は議会の「生中継」と「録画配信」の2種類で、常陸太田市議会のホームページより、以下の手順でご覧いただくことができます。



○録画配信をご覧になる場合

常陸太田市議会のホームページから以下の手順でご覧ください。

ホームページアドレス <http://www.city.hitachiota.ibaraki.jp/index.php?code=564>

1

議会中継をクリック

2

会議名をクリック

3

会議名をクリック

4

開催日をクリック

5

観たい内容の再生ボタンをクリック

インターネットに接続されたパソコンから、以上の操作で録画配信をご覧いただけます。

録画配信は会議終了日から概ね1週間後に視聴可能になり、配信開始日から1年間、24時間いつでもご覧いただくことができます。

○生中継をご覧になる場合

録画配信と同様の手順で、上記②の画面から、「生中継を視聴」ボタンをクリックしてください。

生中継を視聴をクリック

市議会本会議の生中継は、本会議開催日の午前10時から会議の終了時間までの間視聴いただけます。

会議の開催期日は、広報紙「ひたちおたお知らせ版」または、常陸太田市議会ホームページの議会日程に掲載される会期予定をご覧ください。

生中継は、市役所本庁舎、各支所ロビーのテレビでもご覧いただけます。



編集後記

市民の皆様には、いかがお過ごしでしょうか。「常陸太田市議会だより」第123号をお届けいたします。

本号では第5回臨時議会・第6回定例会の主な内容を掲載いたしました。

市議会では、議会の機能を十分に発揮し、市民の付託に的確に答えることを目指し、議会の活性化を図るため、議会活性化特別委員会を設置しました。

今後とも、議会の内容を分かりやすくお伝えし、皆さんに議会に対する理解と関心を深めていただくため、編集委員一同努力してまいります。

市議会だより編集委員会

議長 茅根 猛
 委員長 山口 恒
 副委員長 益子 慎
 委員 高谷 秀
 川又 照雄
 〃 〃

